

三田市水防協議会条例新旧対照表

現行	改正案
<p>第 1 条 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 33 条第 1 項の規定に基づき、水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議するため、三田市水防協議会(以下「協議会」という。)を置く。</p> <p>以下省略</p>	<p>第 1 条 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 34 条第 1 項の規定に基づき、水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議するため、三田市水防協議会(以下「協議会」という。)を置く。</p> <p>以下省略</p>